

NGO外国人救援ネット・ニュース, No.2

NGO外国人救援ネット, 1996.9.10

請求記号:震災-6-z33. - 12p

* 震災関連記事のみテキスト化しています

巻頭言

NGO外国人救援ネット代表
カトリック鷹取教会神父 神田 裕

今年はオリンピックの年でした。毎日何となくテレビに釘付けになりました。ニュースのダイジェスト版では有名選手か日本の選手が取り上げられるだけですすべての選手の競技はなかなか見ることができません。

ある時夜遅くまで仕事をしながら衛星生中継を見ていました。水泳の予選でした。聞いたこともないような国の選手が出ていました。中にはスタート台から恐る恐る飛び込む選手もいました。溺れているような泳ぎ方でした。きっとプールもないような国なのでしょう。それでも同じプールで競技をしていました。

神戸には99ヶ国の人々が住んでいました。神戸が国際都市と言われたひとつの理由はここにありました。そんなにたくさんの国の人々が住んでいればどんなに楽しいことか。まるで毎日オリンピックに参加しているかのようです。まちづくりというオリンピックです。ところが現実はそうではありませんでした。私たちが参加していたのは国体でしかなかったみたいです。99ヶ国の人たちは観戦だけ。中には競技場への入場券すらも手に入らない人たちもありました。

何もわざわざオリンピックを日本に誘致しなくても神戸なんかは住民参加だけでオリンピックの醍醐味を味わうことができるのではないか。能力の違いは仕方が無いにしても、それでも同じ競技に参加できるように救援ネットは働きかけて行きたいのです。

ボランティア日本語教室ネットワークについて

NGO 外国人救援ネット 日本語担当 長嶋昭親

1. ネットワークの必要性

昨年（1995）阪神淡路大震災以降、被災したベトナム人の要望によって、彼らの日本語学習の援助のためのボランティア組織「被災ベトナム人日本語教室」を作り、そのお世話をしてきた。ベトナム人の中には避難所から公園、公園から仮設、一般住宅へと転々とした人、適当な移転先が見つからずまだ公園にいて不自由な生活を強いられている人が多くいる。日本語の学習場所も、避難所（中学校や公園）から自宅や仮設住宅への訪問指導へ、そして、公民館やJR新長田南側のナンコウビルへと目まぐるしく移っている。そうしたベトナム人にもODP（家族呼び寄せ）で日本へ来たけれど定住促進センターへは入所しなかった人、定住促進センターへは行ったけれど、その後、何年も日本語の勉強から遠ざかっていた人など、いろいろな学習段階の人がいる。また、今年3月から、ペルーやブラジルからの日系人たちの家族が日本語を勉強し始めた。韓国から来た主婦も何人かが学んでいる。このように、私たちの教室で日本語を学ぶ外国人は定住外国人、南米の日系人、日本人との結婚による永住者、一時的な滞在者など多様である。

兵庫県では各地域に外国人が在住し、彼らの多くが日本語を学ぶ希望を持ち、また日常生活などについても悩み

を持っている。つい先日、神戸市の東灘区に住むペルー人が私たちのところを訪ねて来て、日本語を教えてほしいという。また、加西市のラオス人も自分たちの地域に日本語教室を開いてほしいという強い要望を持っている。このような人たちに、日本語を「どこで」、「いつ」学べるかという情報を的確に提供し、その地域のボランティア日本語教室の紹介やボランティア教師の紹介ができればと思い、ネットワークを作り提案した。

2. ボランティア日本語教室ネットワーク準備会の経過と内容について

(1) 第1回準備会(4月21日)には、西宮市の甲子園カトリック教会、神戸市の神戸学生青年センター「日本語サロン」、神戸市外国語大学の「日本語を助ける会」、そして被災ベトナム人日本語教室の代表が集まり、その目的などを話しあった。その結果、以下のことを確認した。

1. 兵庫県のボランティア日本語教室ネットワーク・マップを作る。
2. 地域の国際交流団体との連携をとる。
3. 共通する課題についての研修をする：第1回目の研修会を年度内にする。
4. 行政に対する要望をする：日本語教育ボランティア養成講座を計画する。
5. 情報誌を作る。

(2) 第2回準備会では第1回準備会参加者に加え、尼崎「日本語を学ぼう会」、住吉教会「日本語教室」、西宮「国際交流サークル・オッペ」、三田「日本語サロン」が参加した。そこで、以下の事を話し合った。

1. ネットワークの目的

兵庫県に在住する外国人が、日本語を学習したい時、いつでもどこでも学習することができるように、学習場所や学習内容の情報がすぐわかるように整備する。

日本語学習活動には生活相談が伴う。そのために、相談場所などの情報を提供する。

具体的な生活相談場所の例：NGO外国人救援ネット：078-241-6445

公共団体の外国人生活相談窓口

2. 夏休み期間中にネットを拡大するための活動を行う

例：伊丹、西宮、芦屋、加古川、播磨町等の国際交流協会などに問い合わせを行う。

3. 討論の中で確認事項として

- a. 各教室の主体性を尊重する
- b. 行政には経済的な支援や人的な支援を要請するが、各教室の独自性、主体性を損なわないことを要望する。

4. ボランティア日本語教室ネットワーク総会兼研修会

ネットワーク作りとボランティアの日本語教室マップ作りを年度内に完成させ、その報告会と研修会をかねて「ボランティア日本語教室ネットワーク総会兼研修会(仮称)」を行う

5. ボランティア日本語教師養成講座

ボランティア日本語教師を育成し、各日本語教室の核になる人たちを作る。

講座修了者はNGO外国人救援ネット日本語教師ボランティアとして登録することができる。

a. HIA(兵庫県国際交流協会)の協力のもの

ア. 時期：(未定)

イ. 場所：神戸市内

ウ. 対象：公募、各日本語教室推薦のもの

b. 難民本部の協力(被災ベトナム人日本語教室主催)のもの

ア. 時期：9月～11月 土曜夜

イ. 場所：神戸市長田区、神戸市立新長田勤労市民センター3F

ウ. 対象：公募 各日本語教室推薦のもの

6. 長田に夜、ボランティア日本語教室開講

- a.時期：12月～3月 土曜夜 午後6時～8時
- b.場所：神戸市長田区、神戸市立新長田勤労市民センター3F
- c.対象：長田周辺に住む外国人／場所の費用は神戸市国際課負担の予定

7. その他

 次回の会議：8月25日（日）午後2時～4時

 場所：サポート21

 議題：ネットワーク作り、日本語教育ボランティア養成講座、役割分担など

3. 協力依頼

 皆さんの中で、あるいは皆さんの地域やお知り合いで、ボランティアで日本語を教えている方がおられたら、ぜひご紹介下さい。

【連絡先】NGO外国人救援ネット（カトリック中山手教会）

TEL 078-241-6445 FAX 078-241-6840

または、神戸市垂水区城が山5-6-1 長嶋昭親

TEL-FAX 078-752-8415

中国人留学生「義援金詐欺事件」顛末－改めて新聞社に猛省を促す

外国人救援ネット副代表・飛田 雄一

今年1月23日朝、私は下の朝日新聞の記事をみて驚いた。そして怒った。事実のほどは分らないが、このようなケースは多くあったのでないか、逮捕まですることがないのでないか、ことさら外国人だから記事にしたのではな

いか。

出勤してこの怒りは、倍増した。右に掲載した朝日新聞以外の新聞では、「実名報道」されていたのである。読売新聞は写真まで載っている。

外国人救援ネットでは、警察署に対する抗議文を作って送った。そして、各新聞社にこのケースでの実名報道の是非について質問状を出した。

後日、匿名報道した朝日新聞以外は様に、このケースでは実名報道すべきこと、外国人差別ではないことを主張する返事が寄せられた。

2月16日には下のような神戸新聞の記事が掲載された。まず神戸新聞阪神支局に、なぜ匿名報道なのかを問うた。「警察と西宮市の間に事実の食い違いがある．．．」により匿名報道にしたという。先の我々の質問状の対する神戸新聞の返事によれば必ず実名報道しなければならないのにである。

[新聞記事(義援金20万円詐取西宮市職員を近く書類送検)あり 省略]

[新聞記事(虚偽の被災申請義援金詐欺容疑)あり 省略]

西宮市の件については神戸版には神戸新聞の記事しかなかったので、朝日、毎日、読売、産経、の阪神支局に記事の掲載の有無を問い合わせた。その答えはいずれも「不掲載」である。理由ははっきりしないが、先の神戸新聞のような食い違いがある等のことである。

以上、中国人の件との報道姿勢の違いは明らかである。これが差別でなくてなんであろう。

後日、中国人は「不起訴」処分となった。その留学生の「市の窓口職員のいうとおりに手続きをした結果義援金を受け取ることであっただけで詐欺ではない」という言い分が認められたのだろう。

不起訴処分になったという報道はいまだにいずれの新聞社も行なっていない。震災で多くの被害を被った外国人に対する、ことさらに追い打ちをかけるようなマスコミの姿勢に改めて猛省を促す。

『NGO外国人救援ネット』発足記念シンポジウム 1996/5/17

5月17日（金）神戸市長田区鷹取カトリック教会にてシンポジウムを行いました。パネラーには外国人救援ネット代表神田裕氏、生活相談ホットライン担当吉富志津代氏、かながわ女のスペースみずら阿部裕子氏。救援ネット副代表の飛田雄一氏の司会で和やかに始められました。

カトリック鷹取教会の神父でもある神田氏は、隣にいた人との出会いによって自らが変えられ豊かにされていくという経験から、違いを持った者同士が共に生きてゆける街づくりの実現に向けての思いを、復旧ではなく全く新しいものを作り出すことによって地震に打ち勝つことができると語られました。

9月13日から始められた生活相談ホットラインを担当されている吉富氏は、寄せられる相談を通じて結婚、就労等外国人が日常生活を送る際に強いられている困難さ、震災の影響の苛酷さとそれに対応していくための体制作りの必要性を訴えられました。

阿部氏は、自分にできない時はできる人を捜してくるによって運動の広がりになっていること、あくまでも相談者自身が自分のことを自分で決めることができるようにサポートしていくという基本線を保っておられることを盛り込みながら、外国人女性の救援活動についての神奈川での活動状況を語って下さいました。

発題の後、会場から具体的な活動に関しての質疑や、復興の名のもとに取り残されている人々の現状がまだまだあること等が語り合われました。

大震災をきっかけに、もともとあった私たちの社会の不条理さや人間のエゴがあらわにされたと同時に、そこから立ち上がる力、作り替えてゆく人間の可能性もすてたもんじやないということをも発見させられたように思います。もちろん課題は重たいけれど、隣にいる人が違っていることは素敵なことなんだ、一緒にやれることは嬉しくなることなんだということを確認できたような気がしました。

（今給黎＝いまぎれ 真弓）

外国人救援ネット専従職員として

尹英順

4月から外国人救援ネットの事務を担当している尹英順＝ユンヨンスンです。95年1月の阪神大震災の時は神戸市北区に住んでいました。地震の被害はほとんどありませんでした。なのに、地震直後は自分から積極的に外へ出て救援活動ができず、心のどこかで後ろめたさを感じていました。

専従職員になって、全国から届いた『肩代わり基金』の名簿を整理しながら、本当に沢山の人たちが何等かの形で震災の役に立ちたいと願っているんだと知りました。作業しながら皆さまの暖かい気持ちに感動すると同時にますます恥ずかしい気持ちになりました。

また私自身、在日外国人でありながら韓国・朝鮮のことは知っていても他の外国人のことは殆ど知らないことに気がつきました。震災後の私は反省することばかりです。そんな自分が週2回のホットラインを通して感じることは、まだまだ日本は外国人にとっては住みにくい国で、今もなお外国人に対しての偏見・差別が続いていることです。

神戸には、ほんとうに沢山の国籍の人たちが住んでいます。そんな神戸に外国人のためのNGOができたことは、とても喜ばしいことだと思います。（今まで無かったのが不思議なくらい）。そこに携わり、多くの人と出会い学んでいくことは私にとっても大変やりがいのある仕事だと思っています。

私は月2回の運営会議が好きです。普段は事務所に一人ですが、この日は皆と顔を合わすからです。会議の雰囲気はざっくばらんでとても和やかです。遠慮なくいろんな意見を交わしながら、抱えている問題を解決してゆきます。ニュースを通して会員の皆様に報告していくことが外国人に対しての意識を変え、より理解を深めて日本人と外国人が共に暮らしてゆける共生社会につながることを願って、地震直後何もできなかった分まで頑張ります。

どうか宜しくお願いします。

81才のボランティア1年生

元大阪留学生問題委員会委員・網倉 徳蔵

若かった頃、学校を卒業してすぐ軍隊に入り、零下30度の北満州（今の中国東北部）に渡り、5年間、電信部隊として従軍、その後は中国上海に移って太平洋戦争にまきこまれ、敗戦、惨めな形で帰国、米国を中心とする連合国と講和条約の成立した昭和26年外国人・日本人すべての人の、日本への出入国の管理権を日本政府があたえられ、外務省の外局として「出入国管理局」が発足し、私もその一員となって、昭和53年3月定年まで在職した。

退職後は役人は一般には田舎へ帰り、市町村のために働くのだが、私は大阪商工会議所の要請で、査証専門相談員や留学生問題委員会の委員として色々の外国人関係問題処理に従事して10年を過ぎた。実に色々のケースがもちこまれ、田舎の実家に帰ってノンビリするということは考える暇もなく、来日した外国人達の在留資格、在留期間、結婚出産、帰化、留学生達の就職等々、夢のように10年、15年が過ぎた。

しかしこの期間、私は殆ど単身で走り廻り思いもかけない支出も多かったが、一向気にもせず、当時は「ボランティア」という言葉も私の頭には全然浮かばなかった。全く個人的な動きとして、その社会性についても無自覚であった。

平成2年、新しい入管法が施行されるようになり、不法就労、不法残留の問題が急に社会の問題となった時、私は自分の従来の個人的活動がその限界に来たことを知り、更に昨年1月の阪神大震災に発生した大惨事の中の在日外国人、特に不法在日という外国人達の救済は、その時点の日本の法律というものはるかに超越した時点の、深刻な人間的問題であると思い、始めて組織としての救援活動に参加する機会を得たことの幸福を、自分の残る僅かな生命の中に痛感している。

(c)1996地元NGO救援連絡会議外国人救援ネット(デジタル化：神戸大学附属図書館)